



|        |       |
|--------|-------|
| ※受理年月日 | 年 月 日 |
| ※受理番号  |       |
| ※備考    |       |

## 変更届出書

令和7年4月17日

鳥取県知事 様

株式会社玉川  
代表取締役 玉川 政一  
鳥取県鳥取市南隈408番

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名 称 ドン・キホーテ鳥取本店  
 所在地 鳥取県鳥取市南吉方二丁目9 他8筆
- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 (変更前) (仮称)ドン・キホーテ鳥取本店  
 (変更後) ドン・キホーテ鳥取本店
  - (2) 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 (変更前) 名 称 株式会社玉川  
 代表者 代表取締役 玉川 政一  
 所在地 鳥取県鳥取市商栄町251番地8 ✓  
 (変更後) 名 称 株式会社玉川  
 代表者 代表取締役 玉川 政一 ✓  
 所在地 鳥取県鳥取市南隈408番 ✓
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 (変更前)

| 氏名又は名称      | 代表者         | 所在地                |
|-------------|-------------|--------------------|
| 株式会社ドン・キホーテ | 代表取締役 大原 孝治 | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 |

(変更後)

| 氏名又は名称      | 代表者         | 所在地                |
|-------------|-------------|--------------------|
| 株式会社ドン・キホーテ | 代表取締役 吉田 直樹 | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 |

3 変更の年月日

(1) 平成 28 年 11 月 25 日

(2) 令和 5 年 10 月 10 日

(3) 令和元年 9 月 25 日

4 変更する理由

(1) 正式名称が決定したため

(2) 設置者の住所変更のため

(3) 小売業を行う者の代表者の変更のため。